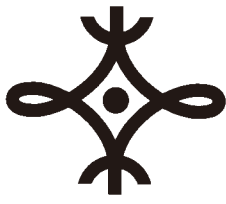


太子町 議会だより

町民と議会を結ぶ広報誌



No.
155

発行/兵庫県揖保郡太子町議会 ☎ 079(277)5995 編集/広報広聴常任委員会 メールアドレス/gikai@town.taishi.hyogo.jp

太田小 運動会(平成22年9月26日)



ページのご案内

	ページ
保育制度に関する意見書	2
教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の 報告・町民懇談会のご案内	3
総括質疑	4～6
決算委員会	7～8
一般質問	9～13
常任委員会	14～16

太子町 非核・平和のまち宣言を決議

9月定例会(第427回)を、8月27日から9月30日の35日間の会期で開催し、初日には「非核・平和のまち」宣言を全員賛成で決議した。これは総務常任委員会がまとめ、事前に当局と意思を統一し、提出したものである。

太子町 非核・平和のまち宣言

「和のまち太子」を目指す太子町にあって、われわれ町民は平和で安全な暮らしを求めている。

しかるに、平和への願いとはうらはらに、核軍備拡大競争が依然として続けられ、地球上の生命そのものが深刻な脅威にさらされている。太子町は、人類共通の願いである真の恒久平和にむけて、恐ろしい核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずの「非核三原則」を将来とも遵守し、世界中に核兵器の廃絶を強く訴えるとともに、平和を愛する社会を実現することを誓い、ここに「非核・平和のまち」を宣言する。

以上 決議する。

2010年8月27日

太子町議会



初日には「保育制度改革に関する意見書」も採択された。
6月の本会議で福祉文教常任委員会に審査を付託し、同委員会が審査してきたもので、委員会は賛成多数で可決。本会議でも賛成多数で可決。

保育制度改革に関する意見書を採択

保育制度改革に関する意見書

急激な少子化が進むなか、子どもを安心して産み育てる環境の整備はとりわけ重要であり、なかでも待機児童対策を含む保育施策の拡充は喫緊の課題となっています。この間、保育施策の拡充に対する国民の期待はかつてなく高まっており、国会において2006年以来、「現行保育制度にもとづく保育施策の拡充を求める請願書」が4年連続して採択されていることは、こうした国民の声の反映に他ならず、国が「安心して子育てできる」施策を打ち出すことが必要です。

児童福祉法第24条では「保育に欠ける子どもの保育を国と自治体が責任を負うこと」が規定されています。全国どの地域においても子どもたちが健やかに育ち、保育を受ける権利が平等に保障されるためには、保育における国と自治体の公的責任が不可欠です。

各自治体においては厳しい経済状況の中にもかかわらず、住民の要望に応えようと日々努力いただいているところですが、現行保育制度を堅持・拡充し、安心して子育てできる環境を整備するためには、国が責任を持って財政保障を行うことが何よりも重要であると考えます。

よって、国においては、保育制度改革の議論を進めるにあたり、現行保育制度を基本にしつつ、各自治体が保育施策を拡充することができるよう、以下の事項について強く要望します。

記

1. 児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。
2. 国は市町村が責任をもって待機児童解消に向けて取り組みができるよう、必要な支援と財政措置を行うこと。
3. 保育に格差が生じる直接契約・直接補助方式の導入を基本とした保育制度改革は行わないこと。
4. 保育の質の低下につながる保育所最低基準の廃止・引き下げは行わず、抜本的に改善すること。
5. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
6. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備をすすめること。
7. 民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年8月27日

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

総務大臣

参議院議長

衆議院議長

兵庫県揖保郡太子町議会

教育委員会から現状と課題の報告

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告が教育委員会からなされた。

これは平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により毎年当局からなされるものである。

平成21年度の状況及び今後の課題として当局から受けた報告内容（学校教育37項目、社会教育35項目）のうち主なものは以下のとおり。

〈学校教育〉

スクールカウンセラー事業

教職員のカウンセリング技術も図れたのではない。課題としては予約制なので、相談件数が多く対応に苦慮している。

学校園の施設整備事業

龍田小学校の耐震補強と太田小学校の増築を行った。残っている教育関係の建物の耐久性への取り組みが課題。

スクールアシスタント事業

A D H D 児童への対応としてス

クールカウンセラーを配置した。家族との連携も円滑に図れた。人員の配置がもう少し欲しい。

コンピュータ教育推進事業

小中学校等のパソコンの整備と電子黒板の設置を行った。今後、この活用が大きな課題。教職員の研修も必要。

学校図書館充実事業

各学校の図書の実として毎年行っているが、今後も学校図書館の充実の取り組みをしていかなければいけない。

外国青年招致事業

A L T が2校で1名なので、今後小学校にも外国語活動が入ってくるので、その対応に必要な部分が生じるのではない。

学校給食センター改築事業

現在の施設を修理しながら給食を継続していく。現状施設の維持につながる、よりよい工夫が課題。

〈社会教育〉

学童保育運営事業

従来、留守家庭の小学1から3年生を対象にしてきたが、今回、長期休業中については4年生も対象に広げた。今後、入園児童の大幅な増加が見込まれ、法改正または人員配置を考えなければならぬ。

放課後こども教室開設事業

土曜日に小学1から6年生を対象に地域になじむ活動として開設しているが、活動内容に伴う事業の拡大という状況になるとボランティアの協力が必要である。

歴史資料館子ども対象歴史教室開設事業

小学生を対象に、太子町の歴史、文化を学んでもらうもの。参加者を増やすこと、または募集方法を検討しながら、よりよい太子町の文化を継承していくことが課題。

町民芸術祭開催事業

毎年参加者が多く、いろいろな形の調整が今後必要。

町民体育大会開催事業

種目についていろんな形を検討する必要がある。

図書館管理運営事業

これまでに17万冊余りの蔵書がある。今後はこの保管が課題である。

第4回太子町議会 町民懇談会のご案内

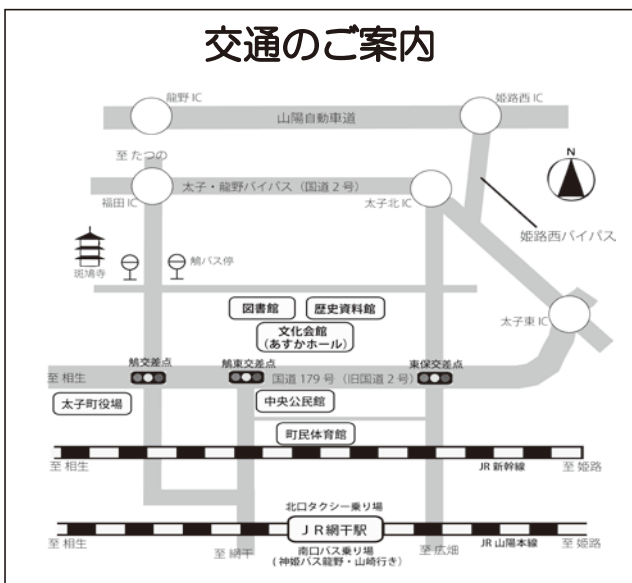
太子町議会は、町民の皆さまとの懇談会を開催します。
町民の皆さまとの意見交換の場とさせていただきたいと思
います。一人でも多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

太子町議会議長

(日 時) 11月28日 (日)
第1回 午後1時30分～3時30分
第2回 午後7時～9時

(場 所) 文化会館（あすかホール）2階研修室

交通のご案内



こんなことをお話しする
予定です。

- ◎ 9月定例会
- ◎ 議会運営委員会
- ◎ 総務・福祉文教・経済
建設常任委員会
- ◎ ごみ処分等調査特別委
員会

などの報告



町民懇談会のお問い合わせは

太子町議会事務局 079-277-5995
メール gikai@town.taishi.hyogo.jp

総括質疑

3名の議員が総括質疑を行った。

（村田興亞議員、服部千秋議員、桜井公晴議員）

村田興亞議員

問 行政施策の実績と成果は

答 着実に実施している

村田 行政施策の実績と成果について問う。

総額9万6000円

○子育て学習センター

子育てグループ5グループ、親の会2グループが年間を通して情操をはぐくむための行事を開催している。また家庭児童相談員を配置し、子供のさまざまな相談を受けている。

○児童館

年間約2万人が利用しており、

幼児向けの行事には多くの親子が参加され、交流も深めている。

【障害者相談支援事業】

太子福祉会に委託している。月2回実施し、17件の相談があった。

【多子世帯保育所保育料軽減事業】

・対象児童数 22名
・軽減額 79万7830円

【防災、防犯対策事業】

○防災事業

10月25日、町民グラウンドで防災訓練を実施、721名が参加。

1月17日、午前5時46分、阪神・淡路大震災の発生日時に、職員の参集訓練を実施。平均参集時間は約9分。

○防犯対策事業

青色回転灯による防犯パトロール、防犯推進委員による毎月の防犯パトロール、防犯キャンペーンの実施、啓発活動として「防犯たいし」を発行。

青パトを10台に増やし、職員等は、たつの警察の講習を受け、パトロール車に乗る資格を修得。

まちづくり防犯グループ47自治会で、児童の下校時の見守り活動、夜間防犯パトロール等を実施。



青パト

防犯灯の設置及び自治会の設置に対しての補助等を実施。

22年1月から1年間、地域安全まちづくりモデル地区に指定され、1月27日、住民大会を開催。住民、たつの警察、行政が協働して犯罪抑止の活動を実施。

問 税の適正な取り組みは

答 徴収強化を進め努力している

村田 一般会計の歳入において滞

納額が3億1900万円であるが、

税の公平、適正のために、さらに収税管理室の強化の取り組みが必

要と思うが。

町長 滞納繰越分について、特に

高額滞納者の徴収強化を進めてい

るが、すでに不動産を競売され破産しているケースも多く、分納誓約で納付を求めているが、減少しない。財産調査を進め、悪質な滞納者には、滞納処分を実施していきたい。昨年度の破産者は12名である。

昨年12月に初めてインターネットによる公売を実施。本年5月と6月にも実施、国税徴収法に基づく行政捜査も2件行った。滞納処分の手法を含め、着実にそのノウハウを蓄積している。

問 不用額は予算編成で

工夫すべきでは

答 財源が残っていくことは考えなければいけない

村田 歳出予算の不用額の多いものについて、原因を分析し、より効果的な予算の編成等、工夫すべきと思うが。

町長 予算査定時はもちろんのこ

と、日常的に無駄の徹底的な排除、創意工夫による節減を指示している。投資事業が多い予算、繰越予算の多い年度の予算は、不用額が多い。歳出予算については学校、教育施設、特に工事関係で発生しているが、少しでも財源が残っていくことは考えなければいけない。

その他の質問

- 行政施策の実績と成果について
ごみの減量化事業、学校等の施設整備、集落営農の組織化推進事業、生活道路・幹線道路の整備、総合公園整備、住民参加・協働の推進
- 国民健康保険税の収入率が下降している。対策は
- 行政評価制度を積極的に活用すべき
- ユーロ債の現在の金額、運用実績
- 庁舎用地、また庁舎建設の財政的な裏づけが必要

服部千秋議員

問 決算を踏まえ、民間委託

しようとする事業は何か

答 答申は尊重し、考えなければいけない面については再度検討する

服部 今後、民間委託を考える事業とその理由は。

以前、民間委託を検討していた事務事業で町運営が妥当と判断したものとその理由は。

町長 歴史資料館の管理運営のあり方について住民サービスの向上並びに経費の節減を図るため、指定管理者制度の導入を検討しているが、社会教育審議会に諮問をしたが、直営が適当との答申をいただいている。審議会の答申に基づいて町直営の方向でさらに検討する。各公民館・町民体育館・図書館の管理運営、文化会館の運営も同様だ。先進地の調査研究等も行い、今後の運営方針の検討を重ねたい。

審議会でも妥当という判断、また直営が望ましいが、必ずしも直営を必要としないという答申を受けているところもある。ある一面、職員が直接利用者にかかわり、いろいろな面で指導等ができればベターな面もあると思う。そうした二手に分かれた答申がなされており、慎重に今後も対応をしていきたい。

服部 二手に分かれてというのは、私もそこを読んでいるが、この分野についてはこれ、この分野についてはこれと書いてあるが、書かれていたことは最終的なものなのかどうかを確認したのだが。

服部 今の答弁は、図書館等、まだ町で最終的に運営すると決まったのではないということか。最終的に結論を出されていないのか。

町長 答申は答申として尊重し、その反面、再度考えなければいけない面については再度質問するなり、という道を踏んでやっていきたい。大きなメリットがあるのであれば、そういう取り組みを臨機応変にやっていきたい。

問 ゴミ減量化をどう進めるか

答 分別の徹底や、ダンボールコンポストの普及等を行う

服部 ごみ減量化の推進の手法と対策についてどう臨んできたか。今後、どう臨んでいくつもりか。

町長 太子町におけるごみの総排出量は平成18年度の1万1297トンピークにして不況等を反映して減少傾向にある。ごみ全体に対する普通ごみの割合は、平成12年度は74・6%であったが、平成21年度では84・8%と増加傾向にある。普通ごみの減量をセンターに問い合わせると、約30%の資源ごみが含まれ、また生ごみには20%の余分な水分が含まれているとのことだ。この結果を踏まえ、ごみ減量化の手法として、普通ごみの分別の徹底、生ごみの水切りの徹底を町民の皆さんに協力していただき、各家庭から出る段階で資源ごみと水分の削減が不可欠と考えており、そうした取り組みを徹底していきたい。

ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化、レジ袋の削減、廃てんぶら油の回収等にも努めていきたい。そうした取り組みにおいては、啓発が欠かせないが、ダンボールコンポスト等による堆肥化は各自治会へ出向き、協力、推進に努めていかなければいけない。

服部 私も自分の自治会の懇親会の席で、「ごみの分別をしていたければ町民の皆さんの負担が減っていくことになりますので分別よろしく」と言ったことがあるが、

住民の皆様は協力を得るよう働きかけてもらえよう。

町長 分別収集等、朝早くから職員が出向いてその集積場を回ったこともある。私も自治会で分別の日にはそこへ行っているが、最近だんだん分別が進んできたという反面、我々はその分別の場所とか、プラスチックとか、そういうときだけしか見ていないので、生ごみを回収される方々はその中にもまだまだ資源物が混入しているのが多いということも言われている。そうしたところ自治会、婦人会等にも協力を得て徹底していきたい。今までは粗大ごみ、大型ごみにダンボール等の資源化物が混入して出されていることもあるので、徹底して分別を進めていきたい。やはり行政も一緒になって取り組みをさせていただきたい。

服部 ダンボールコンポストの件では、続けたいという人が確かに40%ぐらいでしたかね。私もやりました。しかし人によっては物すごい不満を述べておられた方がいた。ウジ虫をつくらせとんかと。確かにあれをやる生ごみが減るのは事実ですが、いろんな人がおられたようだ。だから、もしこれからも広めていこうとされるのであれば、十分にその意味、趣旨を理解してもらうようにしていかないといけない。その辺十分町民に理解していただいたうえで進めら

れるようお願いする。

問 住民参画、協働は進んでいるか

答 相対的な広報広聴機能の充実を図り、住民参加の機会の一層の拡充を図っていく

服部 住民参画、協働の推進をどう行ったか。成果は。

町長 住民参画、協働の推進としてまちづくりの集いの実施、公募による各種審議会の委員としての参加機会の創設、パブリックコメント制度による住民の意見聴取の手法の導入や協働を進めるためには不可欠な情報公開制度の導入による住民との情報の共有化のための制度の制定など、多様な住民参加の機会を図り、課題を共有し、政策形成に生かしている。まちづくりにかわる情報については、住民参画、協働を有効に推進していくため重要な要素である。行政情報を手に入れやすい環境を整備

し、だれもが入手できることが必要だ。今後も、パブリックコメント制度やホームページの活用を一層図り、「広報たいし」の内容を高めるなど、相対的な広報広聴機能の充実を図り、住民参加の機会の一層の拡充を図っていく。

服部 参画と協働が、特定の方になっている可能性がある。まちづくりの集いとかが、町のホームページを見てもらいたい意見をいただくということになると、特定の人になる可能性がある。いろんな方々に参画、協働していただけるように持っていくように今後考えていきたい。

その他の質問

◎1年間で予定どおり進まなかった事務事業（年度途中で中止したものや100やろうとしていたが70、80しかできなかったものなどを含む。繰越明許は除く）には何があるか。その理由は。

◎「広報たいし」や町のホームページ等で住民に種々のサービス内容を知らせているが、情報を住民が得ておられるかどうか心配に思う場合がある。情報を得ておられないがゆえに得られるはずのサービスを、特に福祉など、得ないままの方がおられるのではないか心配だ。方策はあるか。

桜井公晴議員

問 格差と貧困率の拡大は、くらしと人間の尊厳にかかわる、これらを支援することが地方自治の本旨ではないか

答 現状の施策では十分といえないが、非自発的理由での離職者には保険税負担等を軽減している

桜井 格差の拡大、貧困率の拡大が福祉、介護、医療、教育等の暮らしに影響を与え、人権、また人間としての尊厳にもかかわることである。これらを支援することが地方自治の本旨であり、緊急の課題である。取り組み経過と今後の対応は。

町長 福祉医療、国民健康保険、後期高齢者医療など、医療に関して

問 健（検）診等で受診率を高め、早期発見・早期治療が大切、身近なかかりつけ医等でも実施を

答 今後も、受診率と利便性の向上を目指して、協力医療機関を増やしていきたい

桜井 町民健診、特定健診を受けやすくするために、身近な、かかりつけ医等の医療機関で健診が受けられるようにすることが受診率、健診率を高める上では大事である。取り組みと対応は。

町長 太子町総合集団健診を初め、個別健診、レディース検診で特定健診及び各種がん検診等を実施している。町民一人一人が健康に關

いる。今後も受診率と利便性の向上を目指して協力医療機関を増やしていきたい。

レディース検診は、乳がん、子宮がんを年間通して12日間実施。節目の年齢の方には検診無料クーポン券と検診手帳を配布し、積極的な受診を促している。

桜井 病気等の予防には、ワクチン等の接種、助成を含み、いち早い対応が不可欠である。これまでの取り組みと今後は。

町長 予防接種は、定期予防接種に加え任意の予防接種への助成を実施。任意の予防接種は、肺炎球菌予防接種を75歳以上の基礎疾患を持つ方を対象に2分の1、Hibワクチン予防接種を2歳以下の乳幼児を対象に2分の1、新型インフルエンザ予防接種は低所得者に対して全額助成している。また、子宮頸がんは、本来定期の予防接種として行われるべきものと考えてる。県等への要望事項としてこの子宮頸がんワクチンも上げており、国や県の支援の動向も注視し、近隣市町の取り組みなども把握して検討していきたい。ワクチンの効能について若干不安定なところも見受けられるので、そこらも把握しながら進めていきたい。

桜井 児童福祉の充実について、少子化、子育て支援等では安心して子育てができるように環境条件

を整えることである。子どもの医療費無料化の対象年齢引き上げへの取り組みは。

町長 対象年齢引き上げによる財政負担への影響について試算した。現行の乳幼児等医療制度、小学校3年生終了までの21年度実績は、町が4400万円を給付し、保護者が約3850万円を負担している。現行制度をもとに保護者が負担する一部負担を廃止すれば約3850万円が追加支出となる。さらに、年齢を小学校修了時まで引き上げると、約2250万円が必要となる。合わせて約6200万円が追加負担と想定している。厳しい財政状況下においては、今のところ考えられない。

桜井 医療費の無料化の関係では、先行して中学校まですべての医療費は無料にすると取り組んでいる自治体がある。交付税で困っているところでもいろいろ工夫をして取り組んでいる。取り組みを強めるべきではないか。

町長 町の負担等、財政状況、歳入等を考えると、それぞれの違いがあつて当然だろうと思うが、そこらは慎重に取り組みをしていかなければいけない。いろいろな分野で安易に考えていくと、大きな負担になってくるので、そうした対応はしっかりとやっていきたい。

問 随意契約の乱用をやめ、入札等は透明性と公平性を確保するよう改善を

答 今のところ制限つき一般競争入札を実施している
随意契約の乱用は避け、試行錯誤しながらよい方向に近づけたい

桜井 入札・契約のあり方について、委託料、工事請負費等、入札契約が伴うものについて、透明性、公平性を確保し、公正に執行することが肝要である。条件を付さない一般競争入札への改善等の経過と対応は。

随意契約の乱用は、競争性と公平性に逆行するし、一層の改善が必要である。経過と対応は。

契約等は、公平、公正、品質の確保、町の経済の活性化等を図り、町政の推進、公共の調達等が果たす役割と機能を総合的に検証し、改善すべきだ。それらの対応は。

町長 条件を付さない一般競争入札への改善等の計画、経過と対応だが、今のところ制限つき一般競争入札で対応している。特にこの一般競争入札を取り入れての諸問

その他の質問

- ◎健康、安全・安心の施策等について
- ◎住民参加の条件の整備・確立について
- ◎今後の財政について
- ◎行政評価制度について
- ◎歳入・繰出金・負担金等について

題等も解決していかなければいけない。以前も取り組み、最低制限価格の公表、また一般競争入札に付した案件もあるが、諸問題も発生した。そこらは慎重に考え合わせながら取り組みをしていきたい。金額の少ない契約支出については、随意契約等にするほうがいいという意見もある。しかし、安易に考えるのではなく、また乱用は、絶対に避けなければいけないと思

っている。特に物品購入等についても、総務で一括購入の対応をしている。この入札については、議会の流れ等とも関連し変わってくるものと思うが、今が最善であるかどうかは難しい問題である。地元経済の発展等に少しでも役立ちたいという思いだが、これからも試行錯誤しながらよい方向に近づけていきたい。

決算委員会

決算委員会を設置し、9月16日、17日、22日、24日の4日間で審査した。

委員には、北川嘉明委員長、花畑奈知子副委員長、中井政喜委員、桜井公晴委員、橋本恭子委員、中島貞次委員、井川芳昭委員が選任された。

結果は賛成多数により認定すべきものと決し、本会議に報告した。（本会議でも賛成多数で認定すべきものと決した。）

（以下の審査意見は委員会からの原稿をそのまま掲載しています。）

審査意見

歳入

○町税等は、納税（付）義務者等の実態把握に努め、新たな収入未済の発生と不納欠損処理を抑制するため、特別の体制をもって徴収に当たり、収納率の向上を図ること。

○福祉、医療、教育等の補助・負担金についても同様に対応すること。

○税等については、口座振替の推進に努め、収納率を高めること。

○住宅建設資金等貸付金、保育料、教育費負担金を放置することなく、徴収に努めること。

○占用料については、近隣の姫路市並みに見直すこと。

○たばこは町内で購入するようPRに努めること。

歳出

【各款共通事項】

○負担金補助及び交付金について

・負担金・補助金・交付金の目的、効果等を精査し、不要なもの及び成果が期待できないものについては整理すること。

・町内団体等について、予算で措置している補助等は、目的と効果を精査し、一定の基準を定めて対応すること、組織の創設、維持、運営等を目的とするものにあつては、期間を定め、自立を促すこと。また、

事務・事業の支援を目的にするものについては、成果等を検証し、継続的なものと期限付きのものに分けて対応すること。

・補助金等の規程を設けているものについては、設置目的に基づき、事務・事業の進捗状況と成果等を検証し、必要な措置を講ずること。

○庁用備品や消耗品等の調達については、町内調達を基本に、透明性と公平性、競争性を確保し、経費の節減に努めること。

○委託料、工事請負費について

・委託料については、委託の効果・効率を考慮し、外部委託に頼らず、内部で対応可能なものについては積極的に内部対応に努め、経費を節減すること。

・委託、工事請負にかかる入札・契約等については、あり方を検証し、地方自治法、町財務規則に基づき一般競争入札を徹底して、経費等の節減に努めること。

・委託料では、二、三社による見積もりでの随意契約ではなく、入札により公平に執行すること。

・保険契約については、永年に

わたり固定的になっており、見直しを図ること。

○広域行政について、サービスの維持向上を図り、負担の軽減と事務・事業の効率化を図ること。

○その他

・審議会等の委員については、人材バンク制度の導入等公募委員の比重を高め、住民参加の機会を拡充すること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。

○電算機器313台（総務課管理分）をさらに活用し、経費の節減と効率化に努めること。



庁舎内電算機械室



保健福祉会館駐車場

○住基カードの広範な利用方法を研究し、カード利用者の増進に努めること。

○戸籍・住民基本台帳の整備を図り、高齢者所在確認の正確性を期すること。

民生費

○民生委員の推薦を厳格にし、資質向上を求めるとともに、民生委員担当世帯数の見直しを図ること。

○保健福祉会館の駐車場確保に努めること。

○保育行政について、幼稚園の現施設を活用し幼保の一元化を進め、安全・安心の保育を進めること。

○高齢者等住宅改造費助成金について周知を図ること。

○つくも荘の使用のあり方を検討すること。



つくも荘管理室

○救急医療体制の確保・拡充に取り組むこと。

○社会福祉協議会の自立を促すこと。また、行政と社会福祉協議会との関係改善に努めること。

○介護保険制度について、誰でもが負担等を心配することなく安心して介護が受けられるように改善すること。

○医療費助成制度の対象年齢を引き上げること。

衛生費

○乳幼児健診の受診率を100%にして、病気や心的身体的障害等の早期発見に努めること。

○特定健診については、内容と機会を拡充し、健診（検診）率を高め、健康の維持と疾病の早期発見・早期治療に努めること。併せて人間ドックの推進を図ること。

○揖龍保健衛生施設事務組合への負担軽減について、ごみ収

集等のあり方を整理し、負担経費等の節減に努めること。

○上太田瓦礫処分場について、借地面積を再考し、経費節減に努めること。



上太田瓦礫処分場

労働費

○シルバー人材センターの求人等の情報提供に努め、就労の機会を公平に割り当て、拡充すること。

○シルバー人材センターの業務拡大に努め、だれでも就労の機会が得られるよう取り組みの方向を考えること。



シルバー人材センター

農林水産業費

○地域経済活性化の一環として、町内の農産物販売に対するシステム作りに取り組むこと。

○鳥獣被害（特にシカ・イノシシ）が頻繁に起きているので、対策を講じること。

○国土調査についての必要性を、その都度PRに努めること。

○「たいし花と緑の会」は、街づくりの観点から農業委員会等と連携しながら、遊休農地活用促進や公園緑地化などにも取り組むこと。

○緑化推進については、地域にあった花いっぱいを支援すること。

○特産品について、原材料も地域での生産・供給に努め、「道の駅」のような場所を確保し、生産と販売を支援すること。

○都市近郊という条件を活かし、市民農園・貸農園の支援等、農業と農地の活用を図ること。

○地域経済活性化の一環として、地産・地消のための施策を拡充すること。

○農道、灌漑水路等の整備については、事業主体を支援する施策を講じること。

商工費

○太子町ホームページの商工会・観光協会の表示方法を検討すること。



太子町ホームページ

○「太子あすかふるさとまつり」の企画段階に、住民代表が積極的に参加できるよう工夫すること。

○商工会加入率をあげるため、未加入者への積極的な取り組みを行うこと。

○商工会との連携を密にし、企業支援など商工業の発展と活性化に努めること。

土木費

○河川を浚渫し、洪水被害の対策を講じること。

○公園の持つ機能は多岐に渡る。加えて、障害者や高齢者が外出しやすくなるため公園の整備計画を策定し、道路の安全確保と、トイレ等もバランスよく設置すること。

○道路計画を公表し、ミニ開発等を指導誘導すること。

○生活道路の幅整備を促進すること。



生活道路(柳)

○認定外の里道等の整備・促進に努めること。

○下水道の水洗化率を高め、住民負担の軽減と会計の健全化に努めること。

○都市排水計画をつくり、ミニ開発等により排水機能が麻痺、低下することがないよう自治会等と連携し、開発者等を指導、協力を得て排水等の機能確保に努めること。

○前処理場のあり方を検討し、一般会計からの繰り出しを抑制すること。

消防費

○消防力を総点検し、万一に備えること。

○自主防災組織の活動を支援し、消防団の再編に努めること。

教育費

○学校のアンバランスは放置できない。適切に対応すること。

○学童保育の対象年齢の引き上げに努めること。

○幼稚園教諭の保育士資格取得を支援し、幼保一元化に努めること。

○学校図書館に専任の司書を配置し、内容の充実を図ること。



太子東中 図書室

○学校給食については、センター方式に限定せず、炊飯器での米飯給食を試行するなど、給食のあり方を見直すこと。

○IT関連機器を有効に活用し、教育内容を充実させること。

○幼稚園・小学校・中学校の消耗品については、基本的基準、考え方を明確にすること。

町政ここを問う

9月定例会では5人の議員が 一般質問を行いました

(一般質問の原稿は質問した議員からの原稿をそのまま掲載しています)

橋本恭子議員

問 女性管理職は職員の男女比からすると低過ぎるのでは

答 指導力や統率力など総合的判断をしている

橋本 男女の人権が等しく尊重され、性別にとらわれずお互いに個性を認め合い、能力を発揮することができる社会、多様な選択肢の中から自分が望む生き方を選択できる社会、そんな男女共同参画社会の実現は、平成11年(1999年)に訂正された男女共同参画社会基本法のもと、21世紀の我が国の社会を決定する最重要課題として位置付けされ、真の男女平等を目指した取り組みは世界の各国で行われ、我が国でも社会制度の整備などさまざまな施策が進められた。

女共同参画施策推進を図るため、平成21年にプランを見直しされ、生き生き暮らせる豊かな社会を目指したいと町長は挨拶で述べられているが、現在太子町の庁舎内の女性管理職は1名だけで、比率が低過ぎる。県は、女性の管理職を2009年から2011年に第3次男女共同参画率先行動計画に取り込むという発表をしている。そこで2点伺う。

1点目、庁舎内に正職員が127名、(平成22年4月1日現在)でありながら部長、課長、局長、所長、副所長、副課長の管理職は男性が33名で女性課長は1名である。男女の比率からすると低過ぎる。管理職をどのように決めておられるか。

2点目、平成15年6月、平成21年6月、平成22年9月定例会で女性の管理職登用について3回目の一般質問をさせていただいている。男女平等と言いつながら平等でない。来年度の考え方を町長に伺いたい。

総務部長 町の職員構成において、女性管理職の比率が低過ぎる。また、管理職をどのように決められるのかと言うご質問だが、管理職のみならず職員の昇任、昇格は男性、女性の区別なく、個人の意欲、能力に基づいた上で総合的な判断のもと決定している。ご指摘のとおり、本庁舎内の管理職は、数の上では男性職員優位の形になっているが、職員個々の能力等を総合的に判断した結果そうなったということである。

でも一番低い状態にあるので、首長の考え方が大であると新聞に書いてあり、私は女性の立場から、来年度は女性の副課長を3名登用してほしいと要望する。

職員数と管理職（副課長以上）の男女比
(4月1日現在)

	職員数	管理職数
男性職員	115	42
女性職員	81	6

清原良典議員

問 100歳以上の方の

所在確認はできているのか

答 すべて所在確認ができています

清原 年金の不正受給が発覚した。たつの市で、140歳以上の方が戸籍上生存され、姫路市でも170歳以上の方が1人、120歳以上が905人もいます。太子町では100歳以上の方の所在確認はできているのか。

生活福祉部長 本町の100歳以上の方は、8名おられる。太子町百歳以上祝金支給条例に基づき町長から、祝い金を本人に直接渡ししており、すべて所在確認ができている。

清原 段階毎に90歳、80歳、70歳と各年齢層において、すべての方の所在確認はできているのか。

生活福祉部長 本町では77歳以上の高齢者全員に長寿祝金を渡す制度があり、すべて訪問し、本人確認をするようにしている。一方、介護保険の地域包括センターで、75歳以上の方の家庭訪問を行っている。平成21年度、75歳以上が大体2500人。そのうち介護保険利用者が706人、残る

反面、基本的にボランティアと法で定められている。これも町一存

では、いかんともしがたいところである。

問 イエローカード作戦の成果は

答 実施前よりふんが減った

清原 平成22年1月からイエロカード作戦の試行を行い、4月から実行に移されているが、現時点での評価はどうかであるか。

生活福祉部長 7自治会が3ヶ月間試行した。すべての自治会で実施前より減ったという試行結果をいただき、イエローカード作戦による効果も実証されたと思っ

ている。ある地域では、ふんがなくなったという報告もあった。4月以降12自治会が取り組んでいる。

清原 我々も自治会内で協力者を募り、ボランティアで努力している。行政も啓発、啓蒙に努力を続けていくべきだが、犬を飼われている家に、ふんを入れる袋を配布するのも啓発の一環と思うが。

生活福祉部長 ふんの取り方の図示を町報等で紹介させていただいたが、一度担当課と相談してきたいと思う。

問 小学校の

適正規模化への取り組みは

答 県と相談しながらやっていきたい

清原 全国的に、少子化が進む中、今後本町においても児童、生徒数の減少は著しく、避けられない実態であり、西播磨有数のマンモス校である太田小学校と隣接する龍田小学校は小規模校化が進み、早急な対応が必要ではないかと思つ。一般的に1学年20人を下回れば

教育的に見ても好ましくないと云われており、また1学年1クラスや男女比率など、小規模学校特有の問題点が浮き彫りになっている。①現在の龍田小学校の学年別全校児童数は。②今後6年間の年度別入学予定者数は。

教育次長

①1年生15名、2年生26名、3年生29名、4年生36名、5年生22名、6年生32名、合計160名。

②23年度30名、24年度17名、25年度17名、26年度14名、27年度19名、28年度16名、28年度の全校児童数113名を見込んでいる。

清原 4小学校の適正規模、適正配置の考え方、ならびに今後保護者や地域住民の理解と協力を得て、適正規模化に取り組む必要があると考えるが。

教育次長

龍田小学校各学年1クラス、全児童数160名、斑鳩小学校各学年2から3クラス、児童数441名、太田小学校各学年5から6クラス、児童数1115名、石海小学校各学年3から4クラス、児童数739名である。過去にもいろんな意見をいただき協議、検討を進めてきたが、学区の見直しだけで解決できる問題もあると思うが、難しいと感じる。今後時代の流れ、いろんな意見を賜りながら検討する中で、見直しも機運が高まっていくと思う。

清原 この問題は龍田地区の若いお母さんや住民の方には大変関心のあることで、ちなみに今年龍田地区で生まれた赤ちゃんは10人

余りと聞いている。これは町のトップのリーダーシップによって解決するしかないと思う。非常に難しい問題だが町長の考えを伺う。

町長 教育だけを考えて太田校区から龍田校区へ行かすということは難しい。この問題の解決はなかなかできないのではないかと考えている。都市計画区域、調整区域から市街化区域への見直し等、県とも十分に相談しながら誘導ができる範囲でやっていきたい。



龍田小学校

その他の質問

- ◎町内における諸犯罪の対応について
- ◎公共工事の入札参加資格について
- ◎嘱託職員の採用について
- ◎児童虐待の対策について

服部千秋議員

問 幼児・児童や高齢者を 見守る体制を強化すべきでは

答 社会福祉課・さわやか健康課で
相談にのっている

服部 最近の世の中を見ていると、
幼児・児童や高齢者を見守れる体制の強化の必要性を実感する。地方公共団体の中には、子どもショートステイや介護老人保健施設などを用意し、子育てや介護に困っておられる住民のニーズに応えようとしているところがある。

でもらわなければならない。
また、1町でできない面があれば、広域的に対応できるよう近隣市町に働きかけることも極めて重要だ。さらに、兵庫県の事業としてもらうなどの要望も事柄によっては大切だ。幼児・児童、高齢者への対策についての当局の所見は。

私は、当町の住民の中にも子育てに困られたり、高齢者の介護に困られている方もおられるのではないかと心配している。今の時代は社会全体で対応できる安全弁を備えていることが望ましい。

本町でも、その人数枠がある程度確保しておくべきだと私は考える。現在の人数枠では、その人数枠のために利用できない住民が

おられた場合、同じ住民であるのに不平等になっては困るからだ。

また住民に、役場に行けば相談にのってもらえるということを認識してもらう手だてが一層必要だ。「役場に相談しても十分相談にのってもらえない」と住民に思われないようにしなければならない。

役場は、地域住民あつての役場だという姿勢で、全職員に仕事をし

社会福祉課にご相談をいただきました。

また、保育園、保育所でも緊急一時保育を実施している。保育所に直接問い合わせいただき、保育に余裕があれば預かってもらえる。平成21年度の緊急一時保育の利用日数は、3歳児未満148日、3歳児以上91日、計239日。実人数56人であった。

高齢者の相談体制は、さわやか健康課に地域包括センターがある。ランチである聖園ならびにまほろばの里に相談窓口を設置し、高齢者の相談にのっている。

特に、介護認定を受けておられない75歳以上の方のお宅への訪問では、高齢者にもご家族にも直接会い、困っておられることなど総合的に相談にのっている。

介護サービスの利用に踏み切れない方、また介護保険自体の制度がよくわからない方によく説明し、必要があれば認定申請を薦めている。高齢者の方についてはさわやか健康課にご相談いただきたい。

服部 住民の中には相談したらよいということを、知っておられない方がおられるかもしれないというところが、非常に心配だ。どのようなサービスが受けられるのかということを知っておられない方がいるかもしれない。

保護者が子供を預けられることについて、年1回「広報たいし」で住民に知らせているが、見てお

られない方もいるかもしれない。それを心配している。そういうことについての手だてが大事だ。役場が何もやっていないと言っているのではないが、知らせる方法をもう少し考えられないか。

高齢者についても、今75歳以上で要介護になっていない方でそのサービスを受けておられない方のところへ役場職員は行かないで、契約先に行っていたいでいい。

高齢者の中には自分がこういうことになった場合はこういうふうにできるのだということを十分知っておられない方もいるかもしれない。訪問しても会えていない方がおられるのだから。そういう人たちにも、一層周知徹底するような努力、住民の方々に役場がしていることをもう少しわかってもらえるよう検討してもらいたい。

生活福祉部長 確かに周知についてはやっているが、必ずしも100%ということとは、私も申ししていない。今服部議員が言われたように、知っておられない住民の方々の周知というのは極めて大事な部分と思う。その方法等については、本当に有効な方法を考えなければならぬ。今のご指摘については重々頭にとどめて対応したい。

服部 今部長が言われたことについて、本当によく考えてもらいたい。年1回「広報たいし」に載せ

るだけでなく、本当にそうすることとは実際大変だが少しでも住民にわかるようにしていただきたい。

そのときに私が最初に申したように、役場に相談すれば（役場も何にもすべてのことができるわけではもちろんないが）対応してくれるのだと。もしも公的にできない場合でも、こういうところはどうですかといった相談にのってくれるのだという、役場は住民の相談にのってもらえる場所だと住民に思われるように役場をもっているといったことが大事だ。つまり、住民からの行政への信頼。太子町役場が住民にとってそういう役場になるように、ぜひしていただきたい。

生活福祉部長 今服部議員がおっしゃるとおりであり、それに向けてまい進、努力をしたい。

服部 細かなことはここでは言うつもりはないが、例を挙げて言うてみたい。役場が公平にやっているというように住民の皆さまに思われるように、ぜひやっていただきたい。

例えば、特養でいうと、施設の待機者は増えている現状だと思う。待機者に納得のいく透明性の高い方法で入所の順位がつけられる必要がある。ところによっては、外部から委員を招いて入所の検討委員会を開いて審査して決めているところもある。本町ではこういう

た事柄について、また他の例でもよいが、透明性をもって臨んでいるか。

生活福祉部長 私ども行政のサイドからそういった透明性、特養待機者への待っている理由の透明性といったものについては公表していない。それぞれの施設の状況等もあるので、理由までの公表は行っていないと思う。

服部 理由の公表を求めているのではなく、私の趣旨は、住民の皆様から公平にしてもらっている、と思ってもらえるようにということとを申した。個々のことをここで言うていただく必要はない。

私は何点か大きな柱と思うものを申した。最近熱中症で亡くなった方を見ても、高齢者で家にクーラーがなくてとか、1人でおられたとか、本当にお気の毒だと思う。本当に困っている方、小さい子供さん、またその親、親もいろんな事情があつて、例えばお母様だけで育ておられるとか、もしかしたらお父様だけで育てられておられる方もあるかもしれない。高齢者の方も一人で暮らされている方もいる。そういう方々に対して、行政が少しでも住民のためになるように、住民からの信頼を得られるように、今後一層努力をしていただきたい。

中島貞次議員

問 地上デジタル放送まで
あと一年 対策は大丈夫か

答 町内難視聴地域も調査し
万全の体制で臨む

中島 2011年7月24日で地

上デジタルテレビ放送に完全移行
されるが、ビル陰地域や集合住宅
に住んでいる人たち、いわゆる視
聴難民、地デジ難民対策はどうす
るのか。

の支援が行われている。

中島 次に、年収低所得者や生活
保護世帯等に対してどのような対
策を行うのか。

総務部長

総務部長 ビル陰地域の難視聴
対策としては、原因となる建物所
有者と視聴者との協議が行われて
いる。また、集合住宅では、テレ
ビ受信者支援センターを中心に説
明会の開催、マンション管理会社
等を通じた働きかけ、また改修へ

総務部長

生活保護世帯等でN
HKの放送受信料が全額免除され
ている世帯に対して、簡易な地上
デジタルチューナーの無償給付や
訪問設置が行われている。本町に
おいても、社会福祉課を窓口とし
てこの制度の周知徹底を行っている。
る。

問 ヒートアイランド対策を
どうする

答 学校園芝生化、公園緑地等を
推進したい

中島 地球温暖は近年のゲリラ豪

雨や連日の猛暑日で最高気温を記
録するなどの異常気象が続いてい
る。その中で本町において、ヒー

トアイランド対策として、学校園

の芝生化、壁面緑化、屋上緑化、
公園緑地化等を推進するべきだと
思うが、考え方を尋ねる。

教育次長

学校の芝生化によ
り気温の上昇を
抑えられる効果
があると思う。
実際に、芝生化
された小学校を
見学した。その
取り組みとして、
地域の方々と学
校との連携によ
る取り組みが大
きな要素である
こと、特に維持
管理に関して。

また、新聞記事
に載っていた幼
稚園の芝生化の
取り組みを通し
て、子どもたち
が緑の中で遊ぶ
、より良い環境
の中で育つとい
うのは大切なこ
とであるので、
いろんな角度か
ら検討しないとい

けないところもある。また、地域
の方々の絶大なる協力も必要と感
じている。

今後前向きに検討していきたい。
また、壁面緑化や屋上緑化につい
ては、今後施設の改良する中で学
校環境を変えろという位置付けの
中で大きな要素を占めろと考えて
いる。



総合公園

経済建設部長

公園緑地化につ
いては、柳池総合公園については、
地球に優しい、人に優しいを整備
の基本において芝を用いて整備の
検討をしている。それ以外の公園
についても、コンクリート製品の
使用を控え、地球温暖化対策に心
がけていきたい。

問 携帯メール・メルマガで
情報提供を

答 有効であると考えろるので
検討していく

中島 今小中学校では、緊急メー

ルへの取り組みが行われているが、
加入状況はどうなっているのか。

教育次長

夏休み前の調査では
左記の数字になっている。

(平成22年7月現在)

緊急メール加入状況			
龍田小	57 %	太子西中	43 %
斑鳩小	72 %	太子東中	46 %
太田小	66 %	平 均	45 %
石海小	31 %		
平 均	57 %		

総務部長 速やかな情報伝達手
段としてのメール配信は有効であ
ろと考えている。しかし、配信対
象者が携帯電話を所有し、登録し
た人に限定されるため、一部の町
民の皆様への周知にとどまる。「広
報たいし」やホームページ等の伝
達手段とあわせて、引き続き検討
していきたい。



中島 メールマガジンを太子町と
して発信してはどうか。

総務部長

行政と住民をつなぐ、
情報の共有化を図っていくという
側面から必要な手段であると思
うのでこのメールマガジンについ
ては、今後十分に検討を進めてい
きたい。

その他の質問

◎認定「こども園」(仮称) に対
する取り組みについて

桜井公晴議員

問 非核都市平和のまち宣言を 町内外に知らせ、 宣言を実効性のあるものに

答 都市宣言を町内外に知らせることは、
真の平和実現に大きく寄与すると思う

桜井 本町もやつと非核都市宣言
を行うに至った。このことを町内
外に知らせ、宣言を実効性のある
ものにする必要があると思う。

総務部長 議会の決議による非
核平和都市宣言は、自治体が平和
を普及し、核兵器廃絶や国是であ
る非核三原則の遵守などを求める
もので、都市宣言を町内外に知ら
せることは、生命の尊厳を保ち、
人間らしく生活できる真の平和実
現に大きく寄与するものと考えて
いる。

桜井 非核都市宣言とあわせて、
全国の自治体や首長の中には、平
和市長会議に名を連ね、共同して
核の廃絶に向けて取り組んでいる
ところもある。これらへ参加する
ことが大切かと思う。

総務部長 平和市長会議や非核
宣言自治体協議会への参加につい
ては、それぞれの協議会で研修会
や情報交換等、活発な活動を進め
られているが、協議会等に参加す
ることで、町としてどのような効
果、影響等があるかなど、今後、
研究していく必要があると考えて
いる。

問 災害が起こってからでは遅い、 危険を予知できるところは 事前の対策が必要

答 毎年6月に定期的にパトロールを行い、
対策が必要な危険箇所の指定、
事業の実施へと進めている

桜井 本町では、住民台帳上のひ
体としての確認が必要で、災害時
とり暮らしが494人、高齢夫婦
世帯が1078となっている。二
人居るから安全とはいえない。全
老人、高齢者等の安全確認、災害

時等における対応は。

生活福祉部長 高齢者の孤独死
等への対応については、個人情報
保護法の関係で問題点を提起され
ている部分もあるが、現在本人の
希望に沿って登録台帳を作成して
おり、それを基本としている。
細かな配慮したマニュアルの作
成を現在進めている。

桜井 山林、山ろくの崩壊危険箇
所等はマップなどで説明されてい
るが、絵に描いただけではいけな
い。事前に危険箇所への対応がな
ければ、災害が起こってからでは
遅い、危険を予知できるところに
ついては事前の対策が必要だ。

経済建設部長 龍野土木事務所

問 対象年齢を65歳まで引き下げ、 差別医療を拡大する 後期高齢者医療制度の 廃止を求めよ

答 国の制度であり、町の判断が
差し挟まれる部分は非常に少ない
検討会議の動きを見守ることで
対応したいと思う

桜井 政府は後期高齢者医療制度
の対象年齢を75歳から65歳まで
引き下げ、差別医療を拡大しよう
としている。この制度は民主党が
野党時代に主張したとおり、後期
高齢者医療制度の廃止を地方から

が平成18年度に土砂災害防止対
策の推進に関する法律に基づき基
礎調査を実施している。

現在は、このデータをもとに県
と合同パトロールを毎年6月に定
期的に行っている。

特に危険度が高く、対策が必要
である危険箇所については、地元
説明会を行い、危険箇所指定の手
続を行い、その後急傾斜等の事業
の実施という手順で行われている。

総務部長 災害時の対応、独居
老人等の要援護支援の対応につい
ても、自治会長との懇談で自主防
災組織におけるコミュニケーション
等を深めていただき、日ごろか
ら所在確認等に努めていただくと
いうお願いをしている。

求める必要がある。

また、新たに検討されている制
度による町としての負担等とサー
ビスの予想と対応は。

生活福祉部長 75歳以上の方の
保険については、同じ都道府県で

同じ所得であれば、原則として同
じ保険料ということが言われてい
る。

制度改正にあたって地方からも
国の方へという提案については、国
の制度であり、町の判断が差し挟
まれる部分は非常に少ないので、
国の検討会議の動きを見守ること
で対応したいと思う。

桜井 高齢者医療の財政を現役世
代と別勘定にすれば、高齢者が増
え、医療費が増えるにつれて高齢

問 役場庁舎の位置は、できる限り 町の中心がのぞましい 候補地の条件等は

答 町の中心部で候補地を見つけるのは困難、
将来の拡張性と用地取得が容易で
タイミングも評価する必要がある

桜井 東芝のグラウンドというこ
とだが、庁舎の位置は、できる限
り町の中心がのぞましい。庁舎の
候補地の条件等は。

町長 地震、火災、水害等の災害
に対する安全性、将来の拡張性な
ど考慮でき、用地の確保が可能も
しくは容易で、用地取得可能なタ
イミング等を評価して進めていく
必要がある。町の中心部という点
も、どこにそうした候補地を見
つけていくか。我々も十分検討し
た中で、今の候補地は、すべての
面で適合した用地であると考えてる。

者の保険料が上がる。否でも応で
も上がるという仕組みに組み込ま
れる。注視はいけない。差別を助
長するようなことについては、廃
止を求めることの方が大切である。

生活福祉部長 大きな制度改正
であり、国の方も各界、各層、意
見を聴取されている。我々が申し
上げるまでもなく、いろんな角度
から検討されているので、注視を
するということである。

桜井 役場の位置については、こ
れを決める条例がある。これを忘
れてはならない。財政問題もあり、
住民参加で決める必要がある。

町長 用地の候補も選定もせずに
用地交渉や価格交渉に入れない。
財政的には、めどが立っている。
あとの件は、今後しっかりと煮詰
めていき、また報告をさせていた
だきたい。

その他の質問

◎議会基本条例と自治基本条例に
ついて



以下の原稿は、各常任委員会からの原稿をそのまま掲載しています。

福祉文教常任委員会（9月10日）

1. 保育制度に関する請願

6月定例会で継続審査を決定し、7、8月の委員会で審査を行いました。7月の委員会では請願者及び請願紹介議員より、保育の現状を伺い、質疑を行った。

8月の委員会でも審査を重ね、委員会では賛成多数により採択しました。

2. 付託案件審査

9月10日開催の委員会では、本会議で付託された案件について審議した。

「太子町国民健康保険条例」の一部改正

【改正内容】

「医療保険制度の安定的運営を

図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う引用条項のずれを修正。

北川 条例の適用日が平成22年5月19日であることにより、町民が不利益をこうむることはないのか。

町民課長 適用日をさかのぼることによる不利益は発生しない。

本委員会では全員賛成で可決し、本会議に報告した。（本会議では賛成多数で可決した。）

「印鑑の登録及び証明に関する条例」の一部改正

【改正内容】

総務省通知「印鑑登録証明事務処理要領」をもとに、印鑑登録及び証明に関する事務処理、運用を検討し、現行条例の文言等を整理。

橋本 印鑑登録を削除した際、登録者本人への通知を義務づけている場合について、詳細説明を求めている。

町民課長 届出等で本人が窓口へ来庁された場合は、口頭で削除したことを伝えられる。伝えられない場合は通知することを義務づけている。

本委員会では全員賛成で可決し、本会議に報告した。（本会議では全員賛成で可決した。）

「太子町消防団員等公務災害補償条例」の一部改正

【改正内容】

「児童扶養手当法施行令及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部改正に伴う引用条項の追加・ずれを修正。

本委員会では全員賛成で可決し、本会議に報告した。（本会議では全員賛成で可決した。）

国民健康保険特別会計 平成21年度 決算認定

平成21年度の国民健康保険の加入状況は、前年度と比べて加入世帯数は増加しているが、被保険者数は減少している。また、一般被保険者の保険給付状況では、入院の件数、日数、費用額すべてにおいて増加し、医療費が大きく伸びる要因になっている。

橋本 医療費を少なくするため、ジェネリック医薬品のPRをしている。

町民課長 国民健康保険証の更新時（12月1日）にジェネリックの薬剤を推奨する文書を同封している。できる限りPRし、効果は徐々に出てきている。

本委員会では全員賛成で認定し、本会議に報告した。（本会議では賛成多数で可決した。）

介護保険特別会計 平成21年度 決算認定

服部 介護保険制度に関する情報が抜けることなくすべての方に伝わっているか心配であるが、何か対策はしているのか。

さわやか健康課長 65歳の介護保険の被保険者証を送付する際、制度についての詳しい資料をあわせて送付している。また、制度を利用されていない75歳以上の方の現状を把握するため、自宅を訪問する実態調査を委託している。訪問した際は、必要に応じて制度の利用や予防事業の利用を勧める等の周知を心がけている。

北川 不納欠損にならないように、介護保険料の滞納分の収納率を上げていく必要があるのでは。

さわやか健康課長 普通徴収の滞納繰越分については、徴収率の目標数値は達成した。滞納されている方はほとんどが年金で生活されており徴収が難しい部分もあるが、今後も根気よく理解を求めている。

本委員会では全員賛成で認定し、本会議に報告した。（本会議では全員賛成で可決した。）

老人保健特別会計 平成21年度 決算認定

本委員会では全員賛成で認定し、本会議に報告した。（本会議では

全員賛成で可決した。）

後期高齢者医療特別会計 平成21年度 決算認定

北川 後期高齢者医療制度に関して新たな情報はあるか。

町民課長 新たな高齢者医療制度の構築に向けて、現在国では改革会議において検討中である。年末には最終取りまとめ案が出され、年明けの通常国会では改革案が提出されると聞いている。今後も法案等に注目していきたい。

本委員会では全員賛成で認定し、本会議に報告した。（本会議では賛成多数で可決した。）

墓園事業特別会計 平成21年度 決算認定

清原 大きな造成工事をしてつくった墓園であるが、今まで道路の補修等の工事はなかったのか。

生活環境課長 21年度は時計の修理及び墓所の敷石の陥没修理を行った。それ以外には大きな修理はなかった。

本委員会では全員賛成で認定し、本会議に報告した。（本会議では全員賛成で可決した。）

3. 所管事務調査

7、8月の委員会では、5つの調査課題のうち、①給食の委託のあり方、②学童保育のあり方、③30人学級の3課題に重点を置いて調査した。

①「給食の委託のあり方」

現状を確認するため、8月の委員会では太子町学校給食センターの現場視察を行った。

・調理業務等について

業務委託をして3

年目である。毎日の

ミーティングで業務

の確認や、人間関係

が円滑にいくよう努

めている。

・食材等について

地産地消として、

太子夕市の野菜、太

子町産の米、太子み

そを使用している。

・施設整備について

蒸気式回転釜は



給食センター視察

36年経過している。22年度に1基を買いかえる予定である。

②「学童保育のあり方」

現状を確認するため、8月の委員会では石海学童保育園を視察した。

③「30人学級」

少人数学級がなぜ推進されるのか、委員各自で現在調査中である。

総務常任委員会（9月15日）

【所管事務調査内容】

☆非核都市宣言採択について

別掲のとおり、9月定例議会において総務常任委員会委員が発議

者となり決議案「非核都市宣言に

関する決議」を上程した。

そして、8月27日に開かれた

本会議初日に上程し、議員全員の賛成を得て可決された。今後、町として内外にこの宣言を広くアピールし、「和のまち太子」の名の

☆太子苑地図混乱問題について

7月に開催した委員会において、町当局に対する質疑事項を確認し、8月開催した委員会での質問内容は次のとおりであった。

①太子苑自治会内の道路は町道認定をしているが、町道の時効取得についてどのように考えているのか。

②5月以降の進捗状況について説明を求めた。

③今後、町として太子苑地図混乱をどうしていくのか。その考え方、方向性の説明を求めた。

それに対する町当局の答弁は以下のとおりであった。

①道路法第4条により私権の制限がある。太子苑地図混乱地地番の特定ができない中で時効取得は不可能である。時効取得については考えていない。

②7月2日自治会長宅を訪問した。今年から直接自治会として太子苑地図混乱問題を解決し

とおり、核のない平和な社会実現を目指しての取り組みを進めて行きたい。

ていく方向になったが、いろいろ所用があつてまだ手をつけていない。7月以降役員と協議して取り組みたいという返事があつた。

③地元主体で取り組んでいくが、行政としてどのように取り組むかについては、地元地権者による集団和解を解決の方向に向けて取り組んでいく。また、寄付を受けた土地があるが、それは、特定できたからだと思うが、それについては再度確認する。

以上のような質疑応答が交わされた。

それに対する町当局の答弁は次

の話し合いの成果はどうだったのか。

②各自治会の会則・規約の有無は把握しているのか。

それに対する町当局の答弁は次

の話し合いの成果はどうだったのか。

②すべての自治会には、会則や規約はあると考えられるが、実際には把握していない。法人化に伴う地縁団体として4自治会については、会則等は保管している。等々の答弁があつた。

☆嘱託事務のあり方について

7月開催の委員会において質疑事項を確認し、8月委員会において町当局に対し次の点について質問した。

①町当局と連合自治会とのその後の話し合いの成果はどうだったのか。

②各自治会の会則・規約の有無は把握しているのか。

それに対する町当局の答弁は次

☆庁舎建設問題について

8月20日、全員協議会の場で町長より行政報告があり、

新庁舎建設に絡んでの庁舎建設候補地についての報告を受けた。

それに伴い、9月本会議開会中の総務常任委員会では、

当初課題として挙げ

ていた庁舎建設問題

を取り上げ、今後新

庁舎の位置、財政面、

機能面、仕様等具体的なことに関して、

今期中に当局に対して提言できるようにまとめるため、10月より

能動調査を開始することを全員で協議した。



太子町役場

のとおりであった。

①7月27日に連合自治会との話し合いがあつたが、嘱託委託の件については各校区で引き続き協議中である。

②すべての自治会には、会則や規約はあると考えられるが、実際には把握していない。法人化に伴う地縁団体として4自治会については、会則等は保管している。等々の答弁があつた。

経済建設常任委員会（9月13日）

平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計 歳入歳出決算の認定

本委員会では全員賛成で認定し、
本会議に報告した。（本会議では
賛成多数で認定した。）



清原 下水道管洗浄委託について
詳細説明、成果は。

上下水道事業所長 5%以上の
財政融資資金2本6・6%の簡易
保険融資資金1本を0・9%に借
り換えた。年間3967万476
5円の効果額がある。

上下水道事業所長 北ノ町、糸
井池田等5カ所で実施した。例年
10年以上経過した所を重点的に
実施し、下水道管の延命処置を図
っている。本来流すべきでないも
のが流入し、管閉塞が発生し、除
去する例もある。

長谷川 今年も発行している資本
費標準化債の発行条件は。

清原 公共ます設置工事の契約に
ついて。

上下水道事業所長 JAより
1・49%、20年償還で借り入
れている。

上下水道事業所長 機械修理と
施設修理に分けられる。機械修理
は、し渣搬出用コンベアーベルト、
熱処理汚泥濃縮槽掻寄機、オート
スクリーン制御盤である。施設修
理は機械室シャッター配電盤、皮
革汚水流入管渠修理である。

井川 修繕費の主なものは。

上下水道事業所長 処理場の放
流する所でp h 11以上に上げな
いと硫化水素が発生するので、絶
えず高騰している苛性ソーダを投
入している。

清原 運転管理業務委託を含め経
費節約に努めていることは。

町長 流入水量が減少する中で経
費削減を考えていかなければなら
ない。今年度、県等との調整でバ
イパスを作って直接放流ができな
い。

町長 網干沖の処理施設の関連も
あり、どこまで可能であるか、判
断できかねる。本年度で何らかの
回答ができる方策で臨んで行きた
い。

上下水道事業所長 太子町の管
路施設の耐震化は0・3%で非常
に低い。今回唯一立岡山北配水池
工事に関連して耐震材料を使用し
た整備を行う。

清原 施設の耐震化は進められて
いるが、送水管、配水管の耐震化
も推進する必要がある。

上下水道事業所長 法人格で8
社あり欠損の理由は破産である。
そのうち一番大きいのが健康風呂
を経営していた企業約580万円
が大半を占める。

長谷川 稼働から相当時間が経過
している老原ろ過装置の膜交換は
必要なのか。

上下水道事業所長 普通5年と
言われている膜交換の装置点検を
年に2回しているが、決定的な障
害は出ていない。

**本委員会では全員賛成で認定し、
本会議に報告した。（本会議では
賛成多数で認定した。）**

平成21年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定

きくなった原因は。

清原 施設の耐震化は進められて
いるが、送水管、配水管の耐震化
も推進する必要がある。

上下水道事業所長 法人格で8

上下水道事業所長 太子町の管
路施設の耐震化は0・3%で非常
に低い。今回唯一立岡山北配水池
工事に関連して耐震材料を使用し
た整備を行う。

長谷川 稼働から相当時間が経過
している老原ろ過装置の膜交換は
必要なのか。

上下水道事業所長 普通5年と
言われている膜交換の装置点検を
年に2回しているが、決定的な障
害は出ていない。

**本委員会では全員賛成で認定し、
本会議に報告した。（本会議では
賛成多数で認定した。）**

上下水道事業所長 太子町の管
路施設の耐震化は0・3%で非常
に低い。今回唯一立岡山北配水池
工事に関連して耐震材料を使用し
た整備を行う。

長谷川 稼働から相当時間が経過
している老原ろ過装置の膜交換は
必要なのか。

上下水道事業所長 普通5年と
言われている膜交換の装置点検を
年に2回しているが、決定的な障
害は出ていない。

**本委員会では全員賛成で認定し、
本会議に報告した。（本会議では
賛成多数で認定した。）**

上下水道事業所長 太子町の管
路施設の耐震化は0・3%で非常
に低い。今回唯一立岡山北配水池
工事に関連して耐震材料を使用し
た整備を行う。

長谷川 稼働から相当時間が経過
している老原ろ過装置の膜交換は
必要なのか。

上下水道事業所長 普通5年と
言われている膜交換の装置点検を
年に2回しているが、決定的な障
害は出ていない。

**本委員会では全員賛成で認定し、
本会議に報告した。（本会議では
賛成多数で認定した。）**

上下水道事業所長 63カ所のうち2件が
指名競争入札、残りの
61件は随意契約
となっている。指名
競争入札については、
自治法上の施行令に
よって130万円以
上という仕分けがあ
る。

長谷川 高金利から
低金利への借り換え
をした効果額は。



バキューム車での洗浄作業（直接記事とは関係ありません）

あなたの『声』をお聴かせください

議会に対するご意見やご要望、議会だよりを読ん
でのご感想などお聴かせください。

皆さんからの投稿（俳句・川柳・写真など）もお
待ちしています。

太子町議会事務局

お問い合わせ

079-277-5995

Eメール

gikai@town.taishi.hyogo.jp